

**令和 2 年度**  
**大阪府地域医療介護総合確保基金計画**  
**に関する事後評価**

**令和 3 年 11 月**  
**大阪府**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 4,176,369 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取組みが必要。	
	アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 744床（R2）	
事業の内容（当初計画）	① 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ② 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 整備対象：21病院 ② 整備対象：2病院	
アウトプット指標（達成値）	① 整備対象：8病院 ② 整備対象：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒262床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 30,537 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265 か所→R2年度：266 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標（達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域（新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療圏域ごとの研修を取りやめ、8 医療圏域共通の研修をオンラインにて行った。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 令和2年度：269 か所  （1）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。  （2）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るための研修会を5回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 240,712 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携ネットワーク整備数：9 か所 (R1 累計：32 か所 → R2 累計：41 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	連携ネットワーク整備数：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 令和2年度：66 か所	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 88,840 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報 共有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等によ り、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、 ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に 取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	機能強化等した訪問看護事業所数：68 事業所 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休 棟等 0.9 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護 ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・ 機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワ ークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに 対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整 備に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 678,203 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R2：510,000件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の減少（＝救急搬送回数の減少） 439,689件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R2：51,750床	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 128,990 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成29年度：17.1日 ⇒令和2年度：17.1日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R2 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R2 見込み：18 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R2：がん診療病院等 6 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた 厚生労働省による令和2年度の「患者調査」結果公表が令和4年3月下旬頃のため。（最新データは平成29年調査のもの） <代替的な指標> 厚生労働省 病院報告（令和3年5月分）：一般病床 17.0 日 <b>（1）事業の有効性</b> 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 <b>（2）事業の効率性</b> 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等	



	の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】  0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 ⇒ R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9回	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた	
	(1) 事業の有効性 —  (2) 事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障害者地域移行定着支援事業	【総事業費】  56,184 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 （R1年度：53% ⇒ R2年度：55%）	
アウトプット指標 （達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒57%（27年度→令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 【参考】R2夜間・休日における身体合併症患者受入数 →124名（令和元年度95名）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業	【総事業費】 11,246 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立東大阪医療センターに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：%） 平成30年（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →令和7年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者数 922 人/年 (2)同行訪問実施件数 156 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業中止によって同行訪問研修の実施回数は予定より少なくなったが、リハビリ職種や認定看護師等の多岐にわたる職種の同行、訪問先での通信機器の使用による多職種参加などの工夫を各医療機関が行った。本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の療養環境の改善に寄与した。</p> <p>研修会については、各医療機関が在宅療養における課題をテーマに、Web または、ハイブリッド形式で開催した。受講者数は目標値には達しな</p>	

	<p>かったが、前年度に比べて増加した。(249人⇒922人)</p> <p>また、Web形式を導入したことにより複数回受講する受講者もおり、知識の向上、定着に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,10 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 3,569 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.9、急性期 44.2、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.4) ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)	
事業の内容 (当初計画)	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 10 回 (府内全 8 圏域において開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。</p>	
その他		

1 事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 775 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。 H30（高度急性期 14.9%、急性期 44.2%、回復期 11.3%、慢性期 28.2%、休棟等 1.4%） ⇒R7（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）	
事業の内容（当初計画）	①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 ③地域医療連携促進経費（外来医療計画の冊子印刷） 令和元年度内の策定を義務付けられた「外来医療計画」を医療関係者等へ情報提供し、共有することで、地域医療連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	都道府県主催研修会 年2回開催。	
アウトプット指標（達成値）	②年1回出席（令和2年10月26日） ③約2,200冊を関係機関等へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 <b>（1）事業の有効性</b> 庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報共有をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携体制強化事業	【総事業費】 76,823 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265 か所→R2年度：266 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携システム導入等支援数：15 か所 (R1 累計：15 か所 → R2 累計：30 か所)	
アウトプット指標（達成値）	連携システム導入等支援数：5 か所 (R1 累計：15 か所 → R2 累計：20 か所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 令和2年度：269 か所	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 39.8%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 2 年度 167,380 件	
事業の内容 (当初計画)	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 (医療施設調査) H29年度 119,787件 ⇒ R2年度 167,380件	
事業の内容 (当初計画)	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 233人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒R2年度の数値は未公表 【参考】 ・ 訪問診療につながった医師及び依頼があれば往診可能と答えた医師が3名増加。(受講者アンケート) ・ 在宅患者訪問診療料算定回数 (NDB データ) が 1,668,117 (H29) → 1,794,396 (R1) と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると見込まれる。  (1) 事業の有効性：オンライン形式での講義を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 (2) 事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑	

	に行える等、効率的な事業推進ができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】  0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） 平成29年度 114,501件 ⇒ 令和2年度 125,608件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（25チーム）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた  （1）事業の有効性 —  （2）事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No, 16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和2年度当初：1,851件 ⇒ 令和2年度末：1,852件以上 (現状より増)	
事業の内容 (当初計画)	患者が病院 (入院) から在宅療養 (退院) へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (200名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (2,303名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 令和2年度当初：1,851件 ⇒ 令和2年度末：1,984件 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考ええる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインも活用した研修も取り入れた結果、研修受講者が大幅に増加し、在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 17,467 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：精神病床における1年以上の長期入院患者の減少： 9,823人 (H28) ⇒8,823人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。</p> <p>② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ1,300人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・精神科病院職員研修受講者数：延べ400人</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、病院職員対象研修の実施が困難な状況となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span></p> <p>・長期入院者数：9,823人 (H28) ⇒9,142人 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、個別支援や病院職員への研修が制限された。その中で、この事業における地域や病院とのつながりを基に、退院した精神障がい者も地域の中で適切なサービスを受けられるための体制整備に向けた「地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場の設置に向けて支援することが出来、大阪府、圏域の協議の場はすべて設置、市町村の協議の場も94.1%設置が完了した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の継続実施により、研修や広域コーディネーターの個別支援への病院側の</p>	



	<p>理解が深まり、困難な状況下でも出来ることについて話し合う場の設定が可能となった。</p>
<p>その他</p>	<p>「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の重要性を早くから認識していた大阪精神科病院協会の協力により、圏域協議の場等への精神科病院の参画がスムーズであった。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療型短期入所支援強化事業	【総事業費】 23,927 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30年度 3,937日 ⇒ R2年度末 10,636日</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	8圏域中6圏域に整備。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒令和2年度利用日数 3,871日 ※コロナの影響により利用日数減</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No, 19 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会開催数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	医療対策協議会開催数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。 【参考】臨床研修医の適正な配置 (マッチング率) R2年度：募集定員637人、採用実績627人 (採用率約98.2%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 23,440千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100% (R2)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援</li> <li>・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介</li> <li>・研修会等の開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：3回 619名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 0機関 ⇒新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、地域枠医師に着目した勤務実態の把握までには至らなかったものの、幅広く相談対応等を行い、実態把握や支援の土台整備を推進することができた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。</p>	
	その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,21 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和2年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所施設整備費補助数 0 医療機関 病院の事業延期により当該年度は事業の実施がなかったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ○事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 ○事業実施なし (2) 事業の効率性 ○事業実施なし	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,204,931 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和2年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数：105 医療機関 (令和2年)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所補助件数：99 医療機関 (令和2年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9% → 13.5% 新型コロナウイルス感染症が看護職員の離職に影響したと考えられる一方で、前年度と同水準の13%前後を維持した。	
	<p>(1) 事業の有効性 補助件数100件前後で推移しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,658 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
大阪府	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 8名（R2年初）⇒13名（R2年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R2年度） ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名	
アウトプット指標（達成値）	(1)76名(2)13名(3)100%(4)5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 20名（R2年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R2年度）  (1) 事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように	

	<p>情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p> <p>※アウトプット(1)が200名に達していない理由 新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止</p>
その他	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 101,512 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。	
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8人（令和元年度末） ⇒ 87人（令和7年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかつた</span> 観察できた ⇒目標値は、令和7年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成28年度末5人 → 令和2年度末9人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,25 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 467,693 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：771人⇒R2：772人以上（前年度以上） ：分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R2：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：R1：1,153人⇒R2：1,154人以上（現状以上） 手当支給施設：R1：86医療機関⇒R2：87医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：R2：1,185人 手当支給施設：R2：89医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/>	
	<p>① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒R1 771人→R2 752人</p> <p>② 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和2年度の数字がまだ公表されていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,26 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 329,614 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成30年度：99% → R2年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R1：35 機関⇒R2：36 機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R2：37 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかつた</span> 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可であった。 【参考】制度を利用した医師数 R1：113名⇒R2：121名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 310,339 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： ① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R1：11.84% ⇒ R2：11.84%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による） ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	①新人看護職員研修の実施医療機関数 163 医療機関 ②多施設合同研修の参加者 220 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒当該研修実施医療機関（新人看護職員研修実施及び他施設合同研修に差参加医療機関）における新人看護職員の離職率 11.84%→11.31%  <b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及びに寄与した。また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を維持した。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,28 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,912 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。	
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（R1年度→R2年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告）	
事業の内容（当初計画）	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（修了者数47名）・実習指導者講習会（修了者数126名）の修了者数173名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 専任教員の充足率：100%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>充足率は満たしているが教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与している。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。実習指導者のアウトプット指標の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び定員の抑制を行ったためである。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 8,325,102 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：4,900 人 (R1) 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 養成者数：5,205 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。</p>	
その他		



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 63,212 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会、医療機関へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和2年度：62.0%	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催 ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援講習会受講者数 のべ 183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒令和2年度：41.5%	
	(1) 事業の有効性 民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに 60 万円から 100 万円の経費が必要となる。無料で約 200 人が就職したということは 1 億 2000 万円から 2 億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。 (2) 事業の効率性 研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することが	

	できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,31 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 53,560 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 50,000件	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 43,775件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。(参考：H30年度 25,552人) 代替的な指標としては電話相談前に医療機関を受診されている方の割合が挙げられ、H31年度が22.2%であったのに対し、R2年度は12.9%と減少している。これは新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの影響も大きいと想定されるが、受診前に電話相談を活用することで、夜間診療への患者の集中緩和にもつながったと考えられる。	
	(1) 事業の有効性 相談件数は新型コロナウイルス感染防止対策による感染症罹患患者数の減少に伴い大幅に減少し、特に、発熱・嘔吐・咳等の感染症に付随する症状の相談に関してはその傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいであり、緊急発生の事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られました。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,32 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,576,389 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R2：9.1未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 9.1（R1）→7.9（R2）※10万対	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点 が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保 が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救 急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に 対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保す ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,33 (医療分)】 一般医療機関等における感染症対応力向上のための人材養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部、医療機関や大阪府医師会への委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	維持期のHIV等感染症患者は、一般医療機関の回復期病床や高齢者施設等で受入れ可能であるが、受入側の体制不足により一部の拠点病院に患者が集中している。感染症患者の円滑な転退院を促進するためには、一般医療機関や高齢者施設等の感染症対応力向上による感染症患者の受入れ体制の整備が必要。 アウトカム指標： HIV等感染症患者の受入体制を整備した施設数の増加	
事業の内容（当初計画）	○エイズ治療拠点病院や一般病院の医療従事者に対し、研修や訪問指導を行い、針刺し事故への対処方法等を周知。 ○地域の医療機関の感染症対応力向上のため、二次医療圏ごとにネットワークを構築し、専門家による研修、医療機関ごとのマニュアル作成・訓練を実施。 ○高齢者施設等で患者退院後の受入施設の環境を整備するため、訪問指導等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○感染症連携会議 2回 ○感染症対応力向上研修 4回	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた  (1) 事業の有効性 —  (2) 事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 360,436 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 112機関（令和元年度末）→113機関以上（令和2年度末） 本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数： 令和元年度末：112機関→令和2年度末：182機関  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円						
事業の対象となる区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)
整備予定施設等								
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所							
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539床 → 4,551床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 10,848床 → 11,968床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395人/月 → 4,256人/月 (サービス量)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887人/月 → 1,453人/月 (サービス量)</li> </ul>							
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643床 ⇒ 3,828床</li> <li>・認知症高齢者グループホームの整備 11,577床 ⇒ 11,862床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所の整備</li> </ul>							



	<p>3,854人/月 ⇒ 3,976/月</p> <p>・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備</p> <p>831人/月 ⇒ 973/月</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた → 特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(令和2年4月8,313人→令和3年4月7,731人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型特別養護老人ホームについて3,643床(令和元年度)から3,828床(令和2年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	